

# 総務委員会

## I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
  - 1. 通達事項（別紙）
  - 2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
  - 3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
- 報告
  - 1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

## II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
  - 1. 総務委員会報告
  - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
  - 3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
  - 4. 各委員会報告
  - 5. その他
    - ・新しい大学モデル構想について（総B4号）
    - ・researchmapおよびE-ridによる研究業績数の取得について（研B4号）
    - ・第二回小和田記念講座の開催について
- 議題
  - 1. 教員人事（別紙）
  - 2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会審査規則等を廃止する規則（案）（研B3号）
- 教員人事の内容

准教授	提 案	17件
教授	提 案	24件

計41件

---

### （参考）2023年2月2日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

- 議題
  - 1. 教員人事
- 報告事項
  - 1. 総務委員会報告
  - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）
  - 3. 大学入学共通テストの再試験の実施について
  - 4. スプリット・アポイントメント申請書の一部修正について（総A2号）

委員会関係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会  
教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

学 生 委 員 会

三 鷹 国 際 学 生 宿 舎  
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

## 総務委員会議事要旨（案）

日 時：2023年2月2日（木） 13:15～14:06

場 所：Zoom会議

出席者：47名

### I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

#### ○ 議題

##### 1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

#### ○ 報告事項

##### 1. 教員の休職について

研究科長から、教員の休職について報告があった。

##### 2. その他

梶谷真司教授から、大学間協定等に依らずに海外から受入を行う場合における研究指導の受託に係る手続きのあり方について相談があった。

### II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

##### 3. 大学入学共通テストの再試験の実施について

##### 4. スプリット・アポイントメント申請書の一部修正について

#### ○ 議題

##### 1. 教員人事

#### ○ 教員人事の内容

退出転出等 1件

講 師 提 案 1件

准 教 授 提 案 6件

教 授 提 案 17件

報 告 1件

計26件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 8 件

2023. 2. 16

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	相談支援研究開発センター 運営委員会	いしがき たくま 石垣 琢磨 教 授	いしがき たくま 石垣 琢磨 教 授	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31
2	相談支援研究開発センター 運営委員会	_____	やぐち ゆうじん 矢口 祐人 教 授	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31
3	第136回(2023年春季) 東京大学公開講座企画委員	えんどう ともこ 遠藤 智子 准 教 授	たむら たかし 田村 隆 准 教 授	自 2023. 1. 27 至 2023. 6. 24	自 2023. 1. 27 至 2023. 6. 24
4	情報公開委員会	_____	ますだ たつる 増田 建 教 授	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31
5	生物普遍性連携研究機構運営委員会	もりやま たくみ 森山 工 教 授	まふね ふみたか 真船 文隆 教 授	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31
6	エドテック連携研究機構運営委員会	まつだ やすゆき 松田 恭幸 教 授	まつだ やすゆき 松田 恭幸 教 授	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31
7	未来戦略 L C A 連携研究機構 ( U T L C A ) 統括運営委員会	_____	まふね ふみたか 真船 文隆 教 授	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2023. 4. 1 至 2025. 3. 31
8	未来戦略 L C A 連携研究機構 ( U T L C A ) 運営委員会	_____	せがわ ひろし 瀬川 浩司 教 授	自 2023. 4. 1 至 2026 3. 31	自 2023. 4. 1 至 2026 3. 31

## 受託研究の受入について

2022年度

2023年2月16日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額	備考
	役職	氏名	所属					
6	教授	澤井 哲	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	細胞動態スペクトラムから紐解く多細胞秩序の創発規則	4,420,000	変更契約 変更後総額: 48,495,200円
17	助教	青木 貴稔	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	冷却原子を用いた量子センシングによるダークマター探索	1,820,000	変更契約 変更後総額: 10,920,000円
48	准教授	北西 卓磨	生命環境	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	戦略的創造研究推進事業(革新的先端研究開発支援事業ソロタイプ)	視覚から海馬空間知覚への変換をに成る神経回路機構の解明	5,200,000	変更契約 変更後総額: 24,449,032円
72	准教授	小池 進介	進化認知科学研究センター	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	国家課題対応型研究開発推進事業・脳とこころの研究推進プログラム(戦略的国際脳科学研究推進プログラム)	人生ステージに沿った健常および精神・神経疾患の統合MRIデータベースの構築にもとづく国際脳科学連携	14,997,443	変更契約 変更後総額: 23,047,443円 ・医学部附属病院より学内配分
88	教授	川島 真	国際社会	小坂文乃	-	梅屋庄吉関係文書資料の整理と目録作成	1,300,000	
89	准教授	馬場 雪乃	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業(通常型)	Scientist-in-the-loopによる論文理解・実験計画AI	4,160,000	

## 共同研究の受入について

2022年度

2023年2月16日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額	備考
	役職	氏名	所属					
12	教授	新井 宗仁	生命環境	株式会社PRISM BioLab	ペプチド擬態化合物と蛋白質との相互作用機構の解明	2018.12.10～2024.3.31	550,000	研究費総額:7,150,000円 2018年度:3,300,000円 2021年度:1,100,000円 2022年度:1,650,000円 2023年度:1,100,000円
49	教授	市橋 伯一	生命環境	味の素株式会社	核酸医薬用途の高機能化核酸酵素の開発	2021.11.1～2024.1.31	1,040,000	研究費総額:2,080,000円 2021年度～2022年度: 1,040,000円/年
50	准教授	野口 篤史	相関基礎	International Business Machines Corporation (IBM)	Quantum transduction using optomechanical system	2021.8.5～2025.12.31	40,796,000	産学協創部協創課より部局間振替  【配分額】 期間全体:\$1,309,000 1年目:\$304,000 2年目:\$287,000 3年目:\$316,000 4年目:\$230,000 5年目:\$172,000
51	助教	本多 智	相関基礎	株式会社資生堂	美容商材用光応答性高分子材料の合成と物性評価	2023.2.1～2023.7.31	4,350,000	

寄附金の受入について

2022年度

2023年2月16日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	96	センター長	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	研究等助成のため	2,729,287	研究支援経費免除
	97	助教	金子 直嗣	身体運動	公益財団法人 中谷医工計測技術振興財団	研究等助成のため	4,000,000	研究支援経費免除
	100	助教	本多 智	関連基礎	公益財団法人 フジシール財団	研究等助成のため	6,000,000	研究支援経費免除
	102	センター長	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	研究等助成のため	2,636,770	研究支援経費免除
	103	教授	阿古 智子	国際社会	National Endowment for Democracy	研究等助成のため	6,511,500	
							合 計	21,877,557
						2022年度累計	246,132,205	

## 拡大教授会

### ○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 大学入学共通テストの再試験の実施について
5. スプリット・アポイントメント申請書の一部修正について（総A2号）
6. 各委員会報告
7. その他
  - ・新しい大学モデル構想について（総B4号）
  - ・researchmap および E-rid による研究業績数の取得について（研B4号）
  - ・第二回小和田記念講座の開催について

### ○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会審査規則等を廃止する規則（案）（研B3号）

## 教授会

### ○ 教員人事

退職転出等			1件
講師	報	告	1件
准教授	提	案	1件
	報	告	22件
教授	報	告	42件

計67件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎  
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

## 拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2023年1月19日(木) 15:31~18:19  
場所 Zoom会議  
出席者 259名

### 議題

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

研究科長から、1月19日開催の総務委員会について説明・報告があった。

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、12月20日、1月10日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総B2号)(総B3号)に基づき説明・報告があった。

##### 3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室道上達男室長から、資料(総B4号)に基づき報告があった。

##### 4. 各委員会報告

・真船文隆財務委員会委員長から、2022年度コロナ対策経費配分案について、資料(経B1号)に基づき説明があった。

・市野川容孝入試委員会委員長から、令和5年度大学入学共通テスト再試験の実施について説明があった。

・井上彰広報委員会委員長から、「駒場2022」原稿執筆依頼について説明があった。

##### 5. その他

・星埜守之教授から、教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について説明があった。

#### ○ 審議事項

##### 1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正

月脚副研究科長から、資料(総B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 2. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正

月脚副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 3. 人を対象とした実験研究に関する倫理審査委員会規則の一部改正

石垣琢磨教授から、資料(研B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 4. 社会連携講座の運営等に関する規則の制定

和田副研究科長から、資料(研B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 5. ギフテッド創成寄付講座の期間延長について

山口泰教授から、資料(研B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 6. 芸術創造連携研究機構の機構長変更について

長木誠司教授から、資料(研B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 7. 未来戦略LCA連携研究機構「先制的LCA」の社会連携研究部門の設置について

瀬川浩司教授から、資料(研B7号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 8. その他

・研究科長から、2023年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等(案)について、資料(総B7号)に基づき説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

## 教授会

教員人事に先立ち、佐藤安信氏の案件について、森山研究科長ならびに佐藤安信氏（陪席）より経緯等の報告と説明があり、その後質疑応答・意見交換が行われた。

### ○教員人事

講	師	報	告	8	件	
准	教	報	告	4	5	件
教	授	提	案	1	件	
		報	告	8	4	件
						計138件

以上

**議題及び資料**

01 学内外情勢	総長	
(資料1) 学内外情勢		
02 令和5(2023)年度理事等の分担	総長	
(資料2) 令和5(2023)年度理事等の分担(学内限り)		
03 就業規則等の改正	今泉理事	
<b>* 審議</b>		
(資料3) 就業規則等の改正(案)		
04 東京大学と帝京大学の連携及び協力に関する包括協定の締結	齊藤理事	
<b>* 審議</b>		
(資料4) 東京大学と帝京大学との研究に関する包括連携協定の締結について(案)		
05 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 東京大学国際シンポジウム「UTokyo 男女*協働改革 #WeChange」	林理事	
<b>* 報告</b>		
(資料5) 東京大学国際シンポジウム「UTokyo 男女*協働改革 #WeChange」フライヤー(日本語)		
06 その他	大久保理事	
(1) 令和5(2023)年度会議等の予定		
(資料6) 令和5(2023)年度会議等予定表(案)		
(2) 体験型活動プログラムの報告会		津田執行役
(資料7) 2023年度体験型活動プログラム報告会の開催について		

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査規則等を廃止する規則（案）

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査規則（平成 8 年 9 月 19 日施行）及び東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査方法に関する細則は廃止する。

附 則

この規則は、令和 5 年 3 月 31 日から施行する。

廃 止 理 由

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会規則（平成 7 年 6 月 1 日制定、令和 5 年 1 月 19 日改正）第 6 条に基づき、これらの規則等に定めていた事柄を別途定めて運用しているため、当該事項を定めたこれらの規則等を廃止するものである。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査規則

(目的)

第1条 この規則は、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部（以下「研究科」という。）に所属する研究者が行う、ヒトを直接の対象とするあらゆる実験研究に関してヘルシンキ宣言に則った適正な倫理的配慮が図れているかどうかを審査することを目的とする。

(審査の申請)

第2条 研究科に所属する研究者が、ヒトを直接の対象とする実験研究を行うとするときは、研究計画の実施に先立って、倫理審査委員会（以下「委員会」という。）に研究計画の倫理上の審査を申請するものとする。

(審査対象)

第3条 委員会は、研究科に所属する研究者から、第2条記載の研究計画及び、その研究結果の公表のための出版物等の内容についての倫理審査申請があった場合、その内容について審査を行う。

(審査基準)

第4条 審査は、ヘルシンキ宣言の趣旨に則り、特に次の各号に掲げる観点に留意して審査を行うものとする。

- (1) 研究の対象となる個人の人権の擁護
- (2) 被験者に研究参加の同意を得るための方法の妥当性
- (3) 研究によって生じ得る被験者への危険に対する配慮

(審査結果の通知)

第5条 委員長は審査の結果を書面で申請者に通知するものとする。

- 2 申請者は、通知された審査結果に意義がある場合、委員会に対して審査結果不服の申し立てまたは再申請を行うことができる。
- 3 委員長は審査の結果を研究科長に報告するものとする。

(倫理審査の証明)

第6条 ヒトを直接の対象とした実験研究に関する論文の学術雑誌掲載等に際して必要な倫理審査の証明は、その研究が委員会によって承認された計画に基づいて実施されたものである場合には、当該論文記載の実験方法とその研究計画との同一性を審査確認した上で、委員会が行う。

- 2 証明を受けようとする研究が委員会設置以前に行われたものである場合には、新規の研究計画とみなして、第4条の審査基準に基づいて審査し、承認の是非を決定した上で委員会が行う。

(研究計画の変更)

第7条 申請者が研究計画の変更をしようとするときは、遅滞なく委員会にその旨を届

け出るものとする。

- 2 委員会は前項の届出について、必要があると認めるときは、当該変更にかかる研究計画について、改めて審査の手続きをとることができる。

#### 附 則

本規則は、平成8年9月19日より施行し、平成8年4月1日から適用する。

◎ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査方法に関する細則

改正 平成 27 年 3 月 18 日

改正 平成 27 年 9 月 18 日

(倫理審査申請者の提出書類及び提出方法等)

第 1 条 倫理審査を申請する研究者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 倫理審査申請書（研究支援係にて交付） 1 部
- (2) 審査対象書類（研究計画書または公表予定原稿） 7 部  
(研究計画書または公表予定原稿が日本語または英語以外の場合には、倫理審査に必要な部分の日本語または英語による解説文を添付すること。)
- (3) 被験者に実際に提示する研究説明書及び参加同意書の見本 7 部  
(審査対象が研究計画書の場合のみ)

第 2 条 審査申請書類の提出先は、事務部経理課研究支援係とする。

第 3 条 研究計画書は、A4 判縦長用紙に横書きとし、次の各号を持って構成しなければならない。

1. 研究課題名
2. 研究実施者及び研究責任者（実施者が学生の場合は、指導教員）
3. 研究期間及び研究実施場所
4. 研究内容 (1) 研究の目的と期待される効果 (2) 研究の概要
5. 研究の方法（装置、薬品、用具、手順等）
6. 被験者
7. 被験者の人権擁護のための配慮及び個人情報の保護
8. 被験者からの研究参加同意書の取得方法
9. 被験者の安全確保のための方策
10. 備考 (1) 企業等からの資金・装置等の供与の有無 (2) 謝金等の有無 (3) その他

第 4 条 審査結果通知書、及び被験者から取得した研究参加同意書等は申請者が保管するものとする。

(審査の具体的手順)

第 5 条 委員会は委員長が招集する。

- 2 委員会は委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。ただ

し、委任状がある場合はそれをもって出席とみなすことができる。

3 倫理審査の判定は原則として出席委員（委任状を含む）全員の合意に基づくものとし、次の各号に掲げる表示によって行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付き承認
- (3) 変更勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

4 委員長は、研究が「条件付き承認」に該当する場合、申請者からの修正を確認し承認する。この際、委員長は必要に応じて他の委員の意見を求めることができる。

5 委員長は、研究の軽微な変更に関する事項について、委員長による審議を行うことができる。ただし、委員長は、審議の結果については、委員会で報告する。

6 前項までの規定にかかわらず、倫理審査が急を要する場合には、次条に定める方式により委員長が裁定し、事後に委員会に報告することができるものとする。

第6条 審査は、原則として申請の都度速やかに委員会を開催して行うが、委員会の速やかな開催が困難な場合等止むを得ない事情がある場合、あるいは過去の事例に基づいて審査結果が明確に判定できる場合に限り、審査の迅速化を図るため、下記の手順に従って委員長が裁定し、事後に委員会に報告することができるものとする。

1. 研究支援係から各審査委員へ審査申請書及び判定用紙（審査結果通知書の「委員長」を「委員」に訂正して代用）を送付する。
2. 各審査委員は判定結果を（必要なら理由、コメントとともに）判定用紙に記入、署名捺印の上、研究支援係に返送する。
3. 研究支援係は、審査委員の判定用紙を、審査結果通知書とともに委員長に送付する。
4. 委員長は、全審査委員の判定結果を確認し、原則として全審査委員の承認

があった場合には承認することとし、意見があればそれを付加して申請者に通知する。

それ以外の場合には、判定理由等を申請者に通知して改善を促し、再度申請が行われれば、その時点で審査を行う。特に必要と思われる場合には、委員長は委員会を招集し、改めて協議する。

附 則

この細則は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この細則は、平成 27 年 9 月 18 日より施行する。